

資料 7 - 5

序 論（案）

第 1 章 総合計画策定にあたって

（ 1 ） 総合計画とは

総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

（ 2 ） 計画構成

この計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

基本構想

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示しています。

市民とともに市が協働して達成を目指す計画と位置付けており、市民と市が協働で策定しています。

基本計画

基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、施策ごとの主要な取組及び成果指標などを示しています。

市が責任を持って達成を目指す計画と位置付けており、市が主体となって策定しています。

（ 3 ） 計画期間

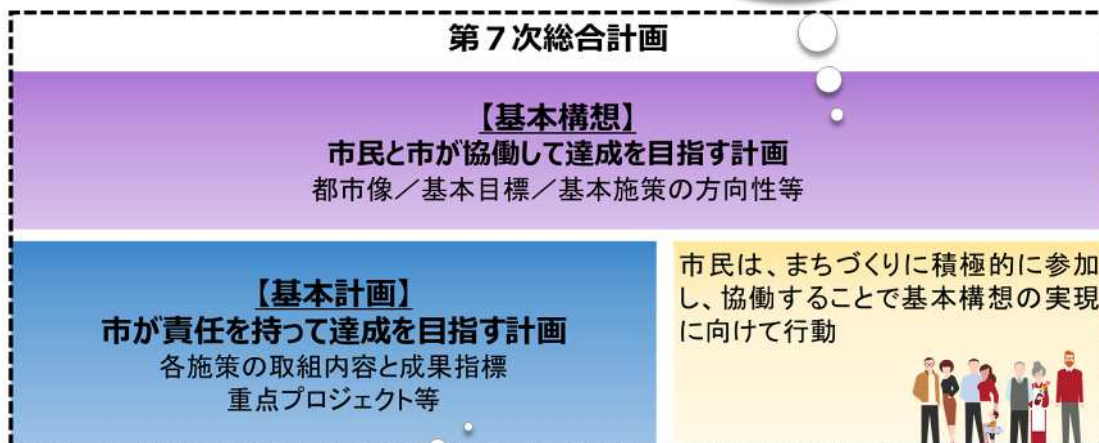
基本構想の計画期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 8 年間とします。

基本計画の計画期間は、前期・後期それぞれ 4 年間とし、前期基本計画を令和 4 年度（2022 年度）から令和 7 年度（2025 年度）、後期基本計画を令和 8 年度（2026 年度）から令和 11 年度（2029 年度）とします。

第7次総合計画の構成イメージ

◎市民と市が協働で策定

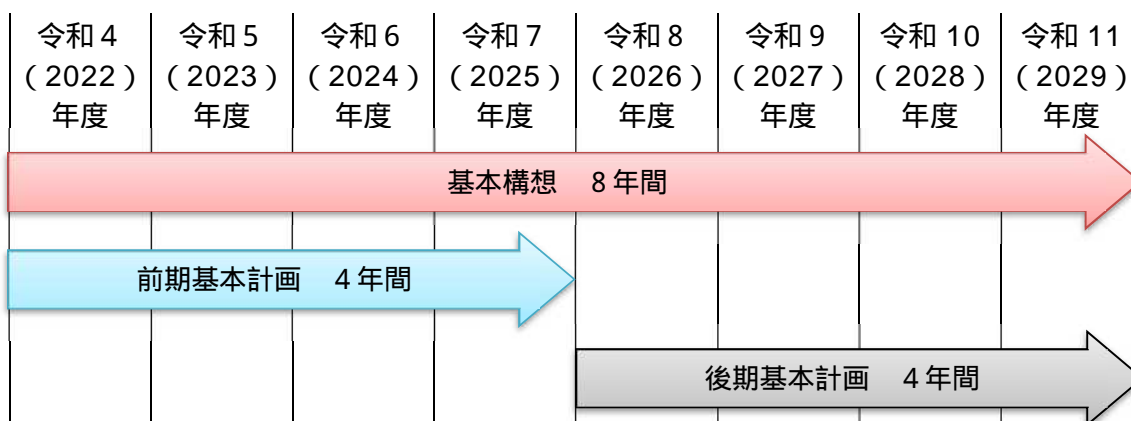
まちづくりの主役である市民の考えを政策に反映できるよう、公募市民・市職員による「市民検討会議」及び「無作為抽出タウンミーティング」で論点整理等を行った後、「総合計画審議会」において内容を検討



◎市が主体となって策定

基本構想をもとに市が立案し、審議会等で検討

第7次総合計画の計画期間



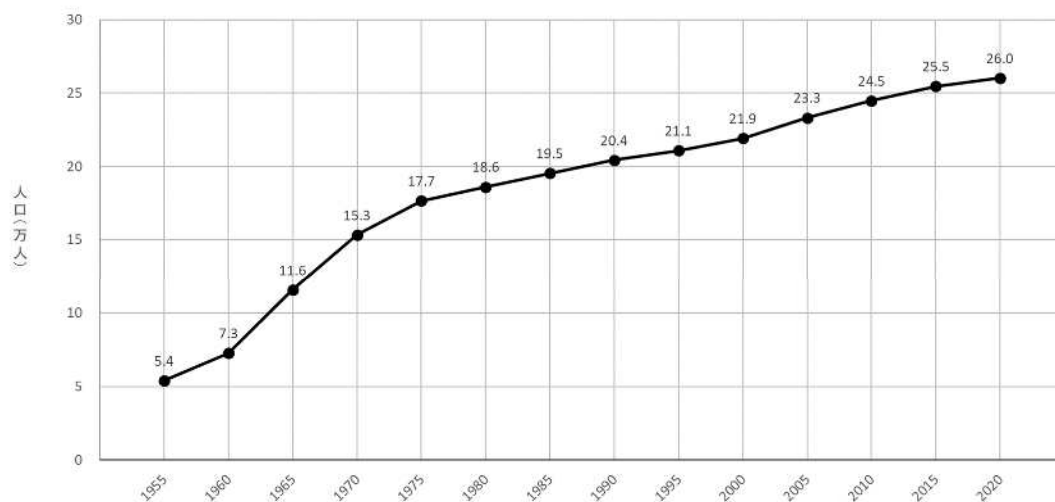
第2章 人口の将来見通し

(1) 人口の動向

総人口及び年齢3区分による人口の推移

本市の総人口は、近年は一貫して増加傾向にあり、特に昭和35年(1960年)から昭和45年(1970年)に人口が急増しました。その後も、ペースは鈍化したものの人口の増加は続き、令和2年(2020年)時点で26.0万人に達しています。

図表 1 総人口の推移



注) 2012年以前は外国人人口は含まれない

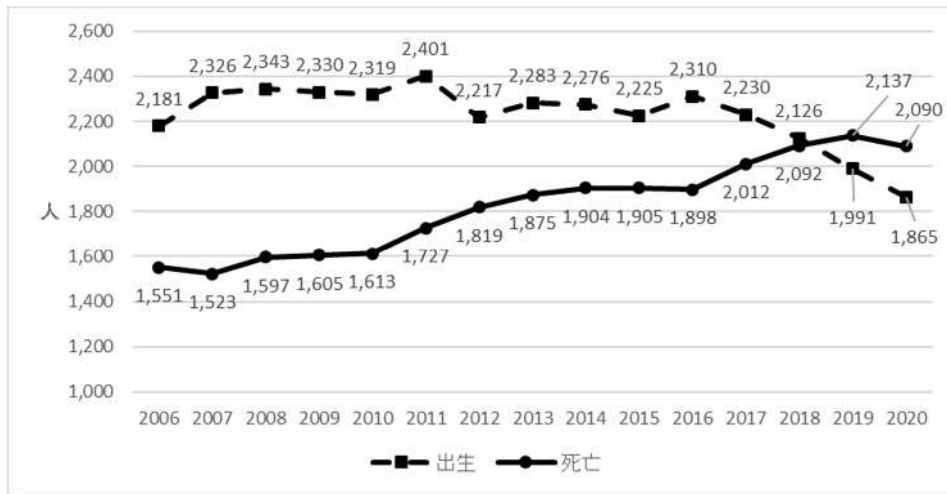
(資料) 府中市統計書より各年1月1日時点の住民基本台帳に基づき作成

自然増減の動向

出生数、死亡数について、平成 30 年（2018 年）以前は、出生数が死亡数を上回っていましたが、以降は出生数が死亡数を下回っています。

合計特殊出生率の推移をみると、府中市では東京都及び東京都（区部）、東京都（市部）に比べ高い値で推移していますが、全国平均値との差をみると、平成 27 年（2015 年）に 1.44 となり全国平均値 1.45 に近づいていますが、以降減少に転じたことで、令和元年（2019 年）は 1.26 と全国平均 1.36 と乖離しました。

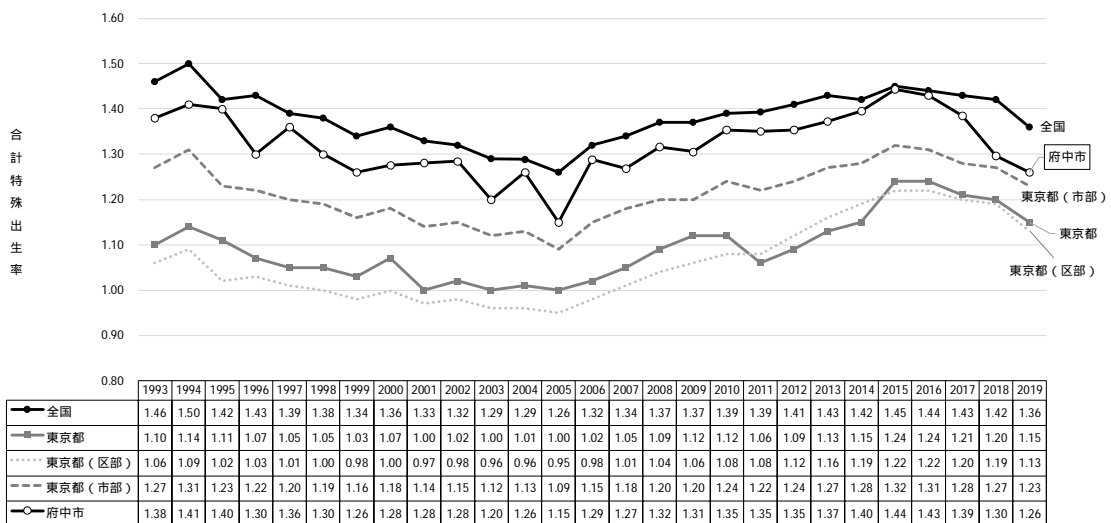
図表 2 出生数、死亡数の推移



注：2013 年以降は各年 1 月 1 日までの一年間、2012 年以前は 3 月 31 日時点までの一年間。日本人のみ。

（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表 3 合計特殊出生率の推移



（資料）総務省「人口動態統計」、東京都「人口動態統計」より作成

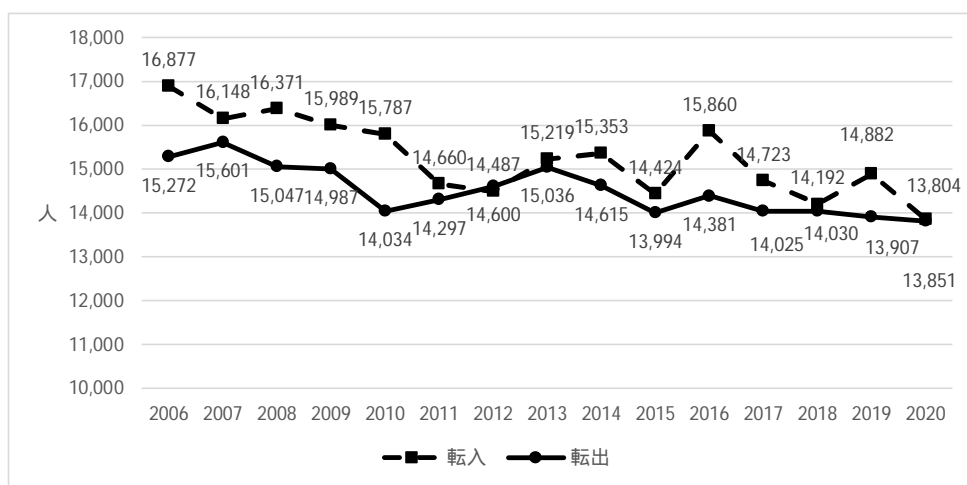
社会増減の動向

転入数、転出数については、概ね一貫して転入数が転出数を上回っていますが、令和2年（2020年）は僅かながら転出数が転入数を上回っています。

純移動数を年齢階級別にみると、10～14歳 15～19歳及び15～19歳 20～24歳は、男性、女性ともに大幅な転入超過がみられます。

一方、男性では、特に20～24歳 25～29歳及び25～29歳 30～34歳において大幅な転出超過がみられます。女性は、男性ほどの転出超過はみられませんが、20～24歳 25～29歳の転出超過がやや大きくなっています。

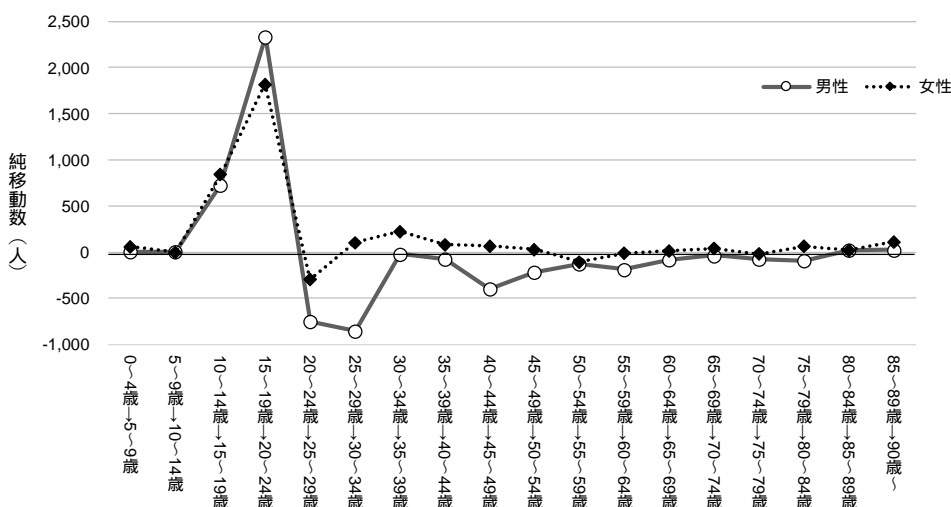
図表 4 転入、転出数の推移



注：2013年以降は各年1月1日までの一年間、2012年以前は3月31日時点までの一年間。日本人のみ。

（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表 5 男女別・年齢階級（5歳階級）別の純移動数（2010年 2015年）



（資料）総務省「国勢調査」、厚生省「生命表」に基づくまち・ひと・しごと創生本部推計より作成

(2) 人口の推移と将来見通し

総人口の見通し

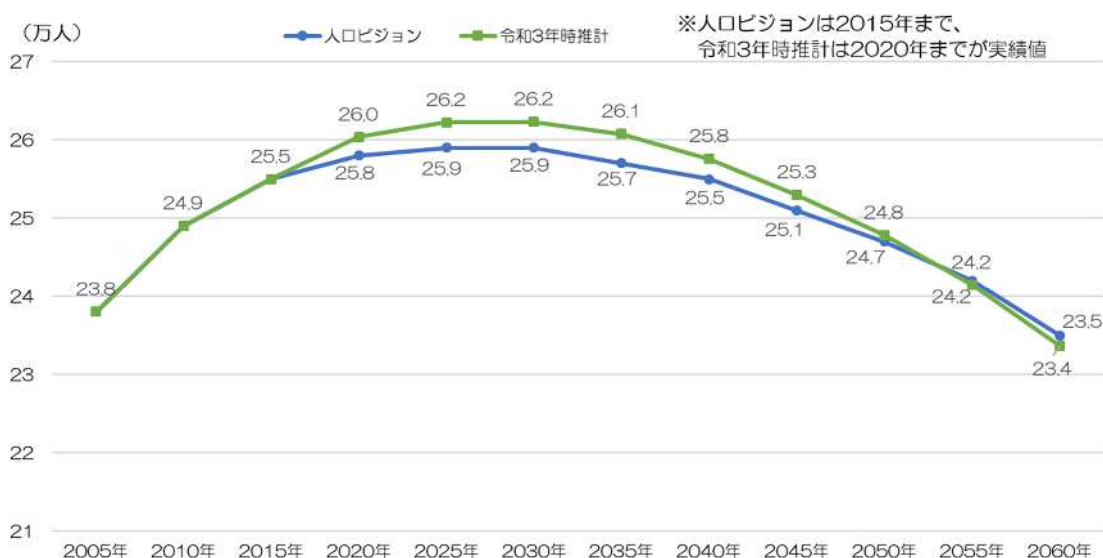
令和 2 年（2020 年）の住民基本台帳登録人口に基づく人口推計では、総人口は令和 12 年（2030 年）の 26.2 万人をピークに減少に転じ、令和 32 年（2050 年）には令和 2 年（2020 年）と比べて 4.8% 減少、令和 42 年（2060 年）には 10.3% 減少する見込みです。

本市が平成 27 年度（2015 年度）に策定した「府中市人口ビジョン」の将来人口推計（基本ケース）と今回実施した人口推計を比較すると、今回の方がややプラス方向に乖離していますが、推計の最終年次である令和 42 年（2060 年）には人口ビジョンの推計値をやや下回る結果となりました。

図表 6 基本推計におけるパラメータの設定方法

基準人口（基準年次、人口）
令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口（日本人+外国人）
出生（子ども女性比）
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値を令和 2 年（2020 年）の住民基本台帳登録人口（日本人+外国人）より算出した子ども女性比を基に補正
死亡（性別年齢別生残率）
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」における本市の将来生残率を活用（ただし、推計値がない令和 27 年（2045 年） 令和 32 年（2050 年）以降については、直近 2 区間の変化率を用いて仮定値を作成）
移動（性別年齢別純移動率）
直近の人口移動傾向を反映するため、平成 28 年（2016 年） 令和 3 年（2021 年）の人口に基づき算出した純移動率を用いて国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値を補正

図表 7 将来人口の見通し



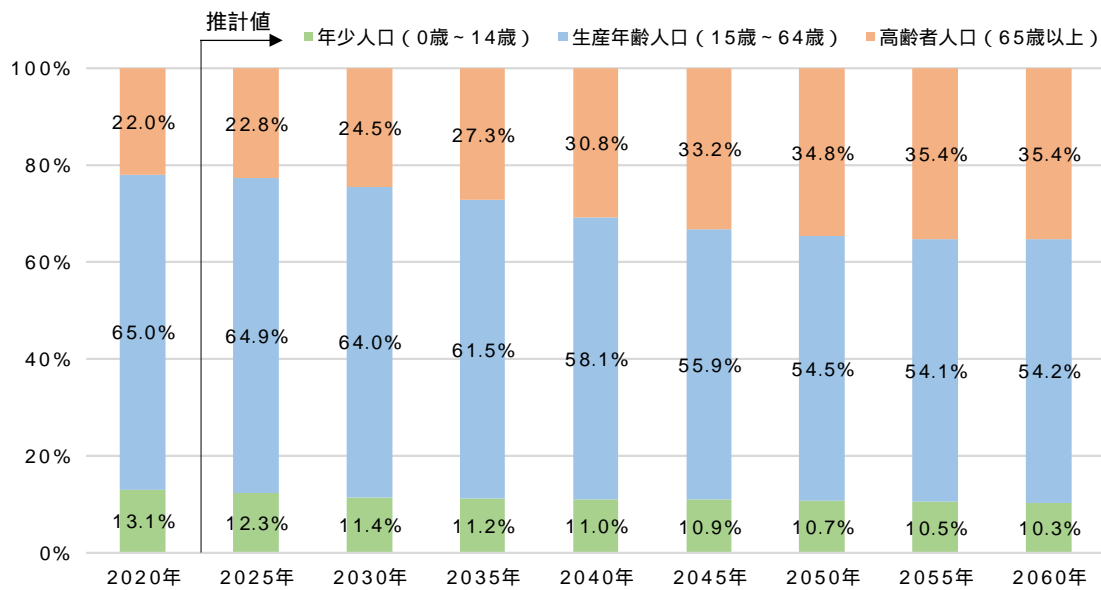
注) 実績値は各年 4 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく。2005 年、2010 年は住民基本台帳と外国人登録の合算値。

年齢3区分別人口構成比

年齢3区分別に将来推移を見ると、14歳以下の年少人口の割合は減少が続く一方、65歳以上の高齢者人口の割合は急激に増加し、少子高齢化が進行する見込みです。

15歳～64歳の生産年齢人口比率も減少傾向にあり、高齢者人口1人に対する生産年齢人口は令和2年（2020年）時点で2.96人ですが、令和42年（2060年）には1.53人まで減少する見込みです。

図表 8 年齢3区分別人口構成比の推移

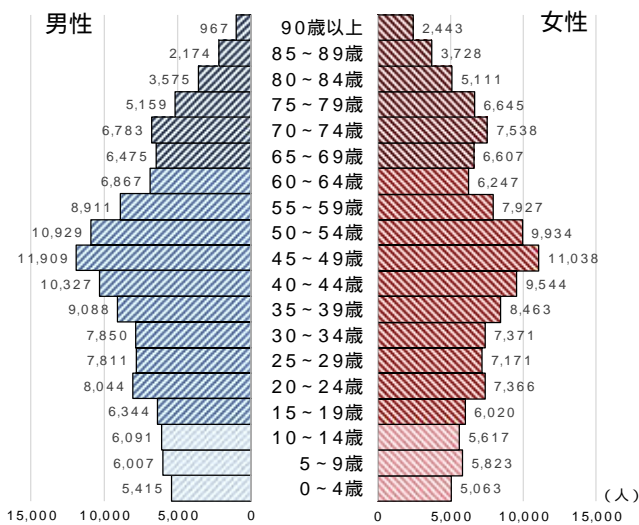


注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

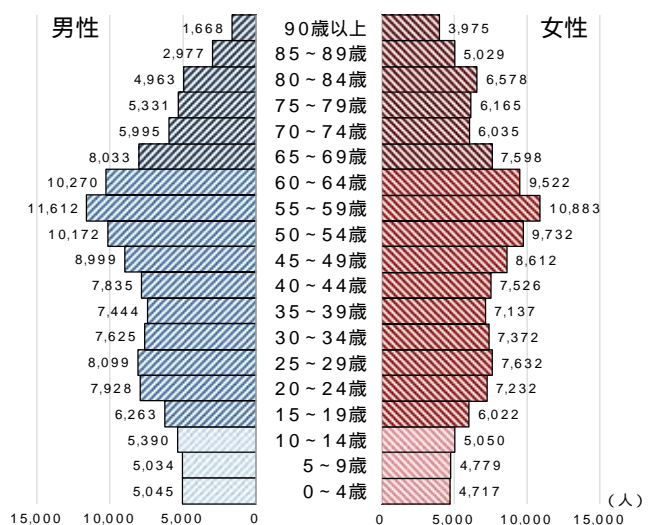
人口ピラミッドの推移

令和2年(2020年)は45~49歳のいわゆる団塊ジュニア世代を中心として40歳代、50歳代の人口比率が高い構成を示しており、10年後の令和12年(2030年)にはこの団塊ジュニア世代が55~59歳となり、令和22年(2040年)には最も人口比率が高い年齢階層は65~69歳となる見込みです。高齢者に分類される年齢階層が最も高い人口比率となるのは、国勢調査を開始した大正9年以降初めてのことです。

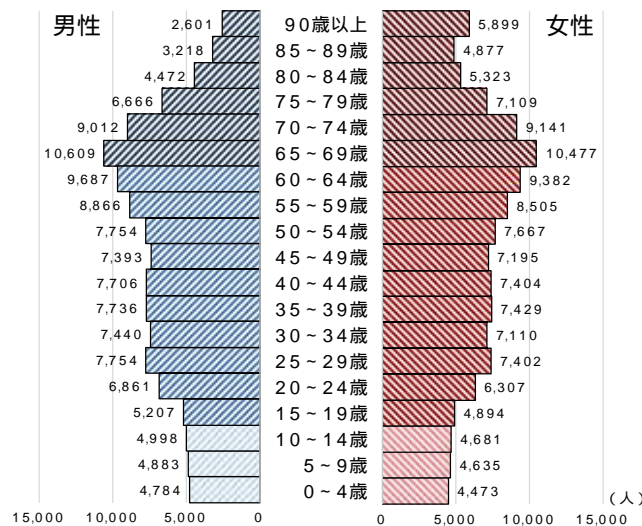
図表 9 人口ピラミッド(2020年)



図表 10 人口ピラミッド(2030年)



図表 11 人口ピラミッド(2040年)



第3章 財政状況

(1) 経済・財政状況

日本の経済状況

日本の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるインバウンド需要の消失、国内の経済社会活動の抑制、主要貿易相手国における経済活動停止に伴う輸出の大幅減など、感染症はその経済的な波及経路を拡げながら、日本経済に甚大な影響をもたらしました。

内閣府の「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和3年度の経済見通しは、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるものの、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等を注視する必要があるとしています。

本市の財政状況

本市の歳入の状況を見ると、景気の回復傾向や納税義務者数の増を反映し、市民税や固定資産税など市税が増加傾向となり、加えて、収益事業収入も増加傾向となっています。

一方、歳出では、社会保障関係経費である扶助費や繰出金、公共施設やインフラの維持補修などの経費が増加傾向にあります。

そのような中、第6次府中市総合計画の期間中には、基金や市債を計画的に活用しながら府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業など本市のさらなる発展に向けた事業を実施するとともに、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組みました。また、事務事業の見直しにより経常経費の抑制を図るとともに、将来を見据えた行財政改革に取り組み、健全財政の維持に努めました。

歳入〔普通会計〕(平成27～令和元年度決算)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入	1,003億円	1,099億円	1,172億円	1,024億円	1,056億円
市税	508億円	511億円	514億円	528億円	528億円
国庫・都支出金	303億円	323億円	292億円	276億円	298億円
基金繰入金	13億円	21億円	117億円	21億円	18億円
市債	15億円	56億円	76億円	17億円	20億円
その他	164億円	188億円	173億円	182億円	192億円
自主財源	606億円 60.4%	651億円 59.3%	732億円 62.5%	668億円 65.2%	673億円 63.7%
依存財源	397億円 39.6%	448億円 40.7%	440億円 37.5%	356億円 34.8%	383億円 36.3%

「その他」には、収益事業収入などの諸収入や税連動交付金などが入っています。

歳出[普通会計](平成27～令和元年度決算)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出	955億円	1,070億円	1,141億円	989億円	1,030億円
義務的経費	425億円	434億円	438億円	440億円	456億円
人件費	112億円	111億円	110億円	112億円	114億円
扶助費	269億円	280億円	286億円	287億円	301億円
公債費	44億円	43億円	42億円	41億円	41億円
投資的経費	123億円	204億円	199億円	91億円	90億円
その他経費	407億円	432億円	504億円	458億円	484億円

「その他経費」には、繰出金や維持補修費などが入っています。

本市の財政見通し

歳入の根幹である市税は、令和元年度まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今後の景気の動向が不透明な中、現在の状況や今後の変動要因等を勘案し横ばいになると見込んでいます。

歳出では、児童福祉費が減少する一方、高齢者人口や生活保護世帯が増加することで、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の増加が予想されます。さらに、今後、学校施設老朽化対策などの施設の更新や大規模修繕にかかる費用が増大するほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められています。

このため、第7次総合計画期間においても、新たな歳入の確保や事務事業の見直し等の行財政改革に引き続き取り組むことで、歳入に見合った事業展開に努めるとともに、計画的に基金を積み立てるなど、将来への過度な負担とならないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。多様化する市民ニーズに応えるためにも、事業の選択と集中により、引き続き効率的な市民サービスの提供に努めるとともに、十分に将来を見据えた上で健全財政を維持していくことが求められます。

財政見通し[普通会計](令和4～7年度)

	令和3年度 (当初予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計画期間合計 (R4～R7)
歳入	1,102 億円	1,161 億円	1,088 億円	1,131 億円	1,093 億円	4,473 億円
市税	481 億円	491 億円	492 億円	488 億円	490 億円	1,961 億円
国庫・都支出金	335 億円	340 億円	335 億円	348 億円	352 億円	1,375 億円
基金繰入金	64 億円	81 億円	54 億円	57 億円	39 億円	231 億円
市債	39 億円	92 億円	49 億円	81 億円	55 億円	277 億円
その他	183 億円	157 億円	158 億円	157 億円	157 億円	629 億円
歳出	1,102 億円	1,161 億円	1,088 億円	1,131 億円	1,093 億円	4,473 億円
義務的経費	489 億円	492 億円	503 億円	506 億円	511 億円	2,012 億円
人件費	129 億円	130 億円	135 億円	136 億円	138 億円	539 億円
扶助費	322 億円	327 億円	328 億円	330 億円	330 億円	1,315 億円
公債費	38 億円	35 億円	40 億円	40 億円	43 億円	158 億円
投資的経費	157 億円	222 億円	148 億円	191 億円	149 億円	710 億円
その他経費	456 億円	461 億円	459 億円	459 億円	459 億円	1,838 億円
削減目標額	0 億円	14 億円	22 億円	25 億円	26 億円	87 億円

財政見通しの推計方法

<歳入>

市税について

・個人市民税

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、令和3年度はリーマンショック時を参考に大幅な減収を見込みましたが、令和4年度は令和3年度の当初課税の状況を考慮した結果、予算比較で増収を見込み、令和5年度以降は微増を見込んでいます。

防災・減災施策に必要な財源を確保するため、令和5年度まで引き上げられている均等割については、令和6年度から従前に戻した額を見込んでいます。

・固定資産税

新型コロナウイルス感染症に関する税制措置である土地の固定資産税・都市計画税の据置措置については、令和3年度に限り実施するものと見込んでいます。

基金については、各種目的に応じ事業の進捗に合わせて、基金の繰入れを行っています。

また、基金の積立てと活用の方針に基づき、基金の積立てと繰入れを一定額見込んでいます。

市債については、主要な投資的事業を実施するための借入を想定しています。

競走事業の収益については、近年は増加傾向が続いているものの、景気の動向に左右されるなど不透明な財源であるため、毎年5億円としています。

<歳出>

扶助費とその他経費については、実態に即した伸び率等を勘案し、見込額を計上しています。

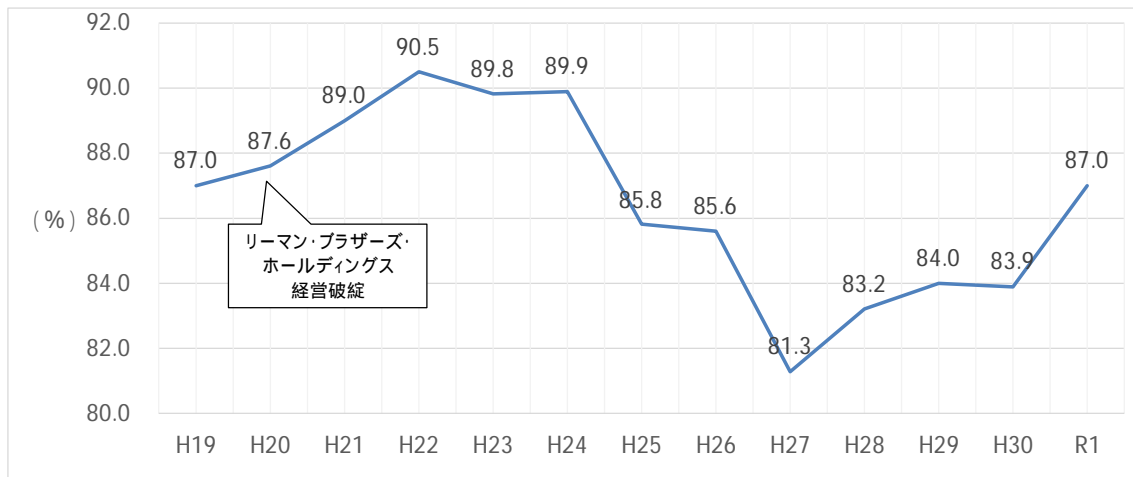
投資的経費については、新庁舎建設や学校施設老朽化対策を始めとした事業の計画に基づく主要な投資的事業に加え、その他修繕などの経常的な投資的事業として、一定額を見込んでいます。

<参考>

本市の財政状況を把握しやすくするために、主要な財政指標や基金や借入金の状況、今後の公共施設やインフラに要する費用の試算結果等について掲載します。

なお、「経常収支比率」から「地方債残高・借入額・償還額」までのグラフは、参考として、平成20年度に発生したリーマンショック前からの推移を示しています。

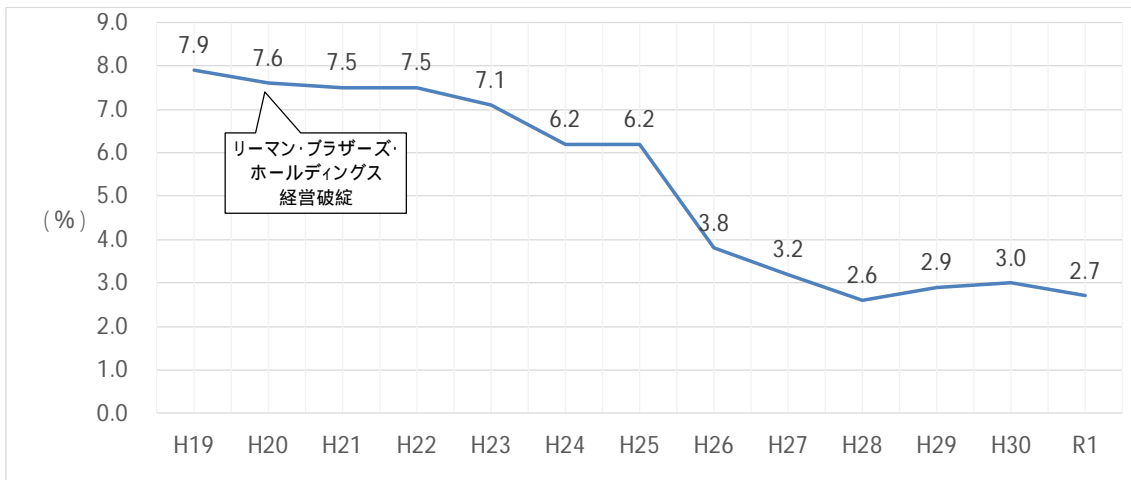
経常収支比率



市税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費や借入金の返済、福祉サービスや道路維持など、毎年度経常的に支出される経費の財源にどのくらい使われたかを示す指標です。

経常収支比率の適正水準は、70～80%台とされており、比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が増え、財政構造の弾力性が大きいことを示します。本市では、80パーセント台を維持することを目標としています。

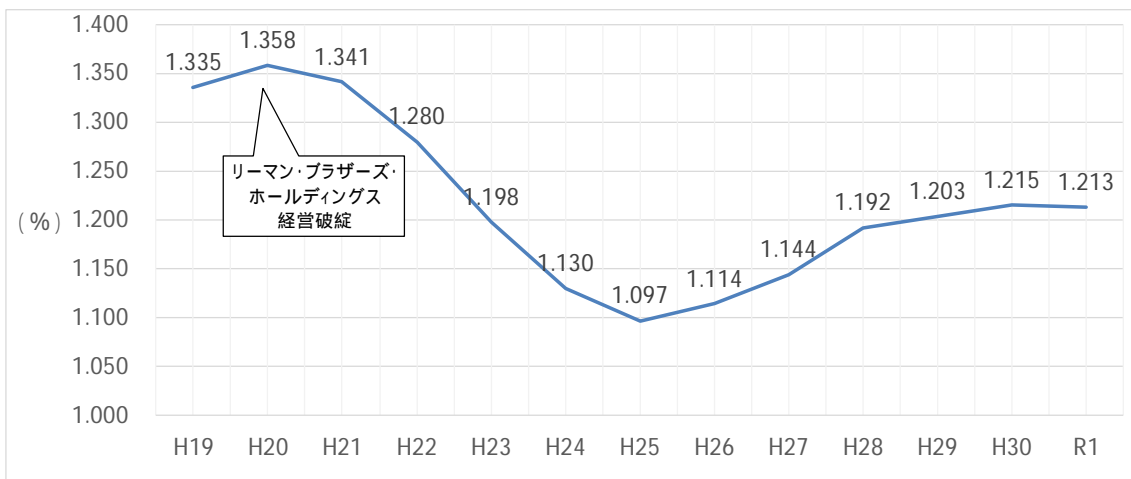
実質公債費比率（3か年平均）



毎年度、経常的に見込まれる一般財源（経常一般財源）のうち、地方公共団体における公債費（一般会計、特別会計のほか、一部事務組合や広域連合までを含む）の割合を示す指標です。

この数値が高いと、借金の返済以外に使えるお金が少ないということになります。本市は、8パーセント以内に収めることを目標としています。本市は多摩26市で比較すると、比較的高い数値が続いています。

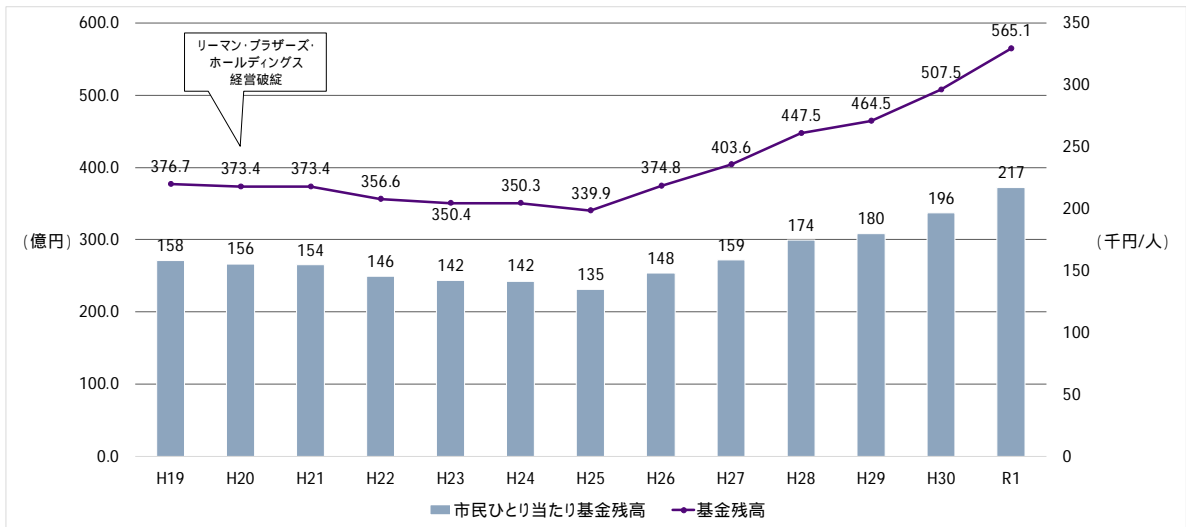
財政力指数（3か年平均）



地方公共団体の財政力を示す指標で、地方交付税の算定で求めた基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で求められます。

数値が大きいほど財政力が強い団体であるといえ、「1」を超えた団体は、普通交付税不交付団体となります。本市は多摩26市の中で、上位を維持しています。

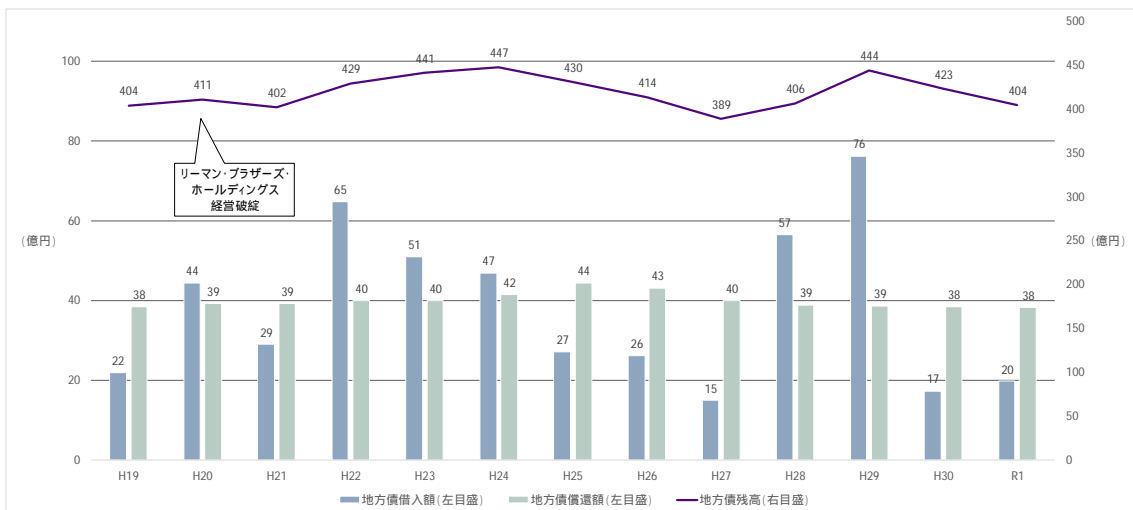
基金残高



公共施設の老朽化対策を始めとする投資的経費の財源として、可能な限り基金への積立てを進めた結果、基金残高は増加しました。

今後は、新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、基金残高は減少する見込みです。

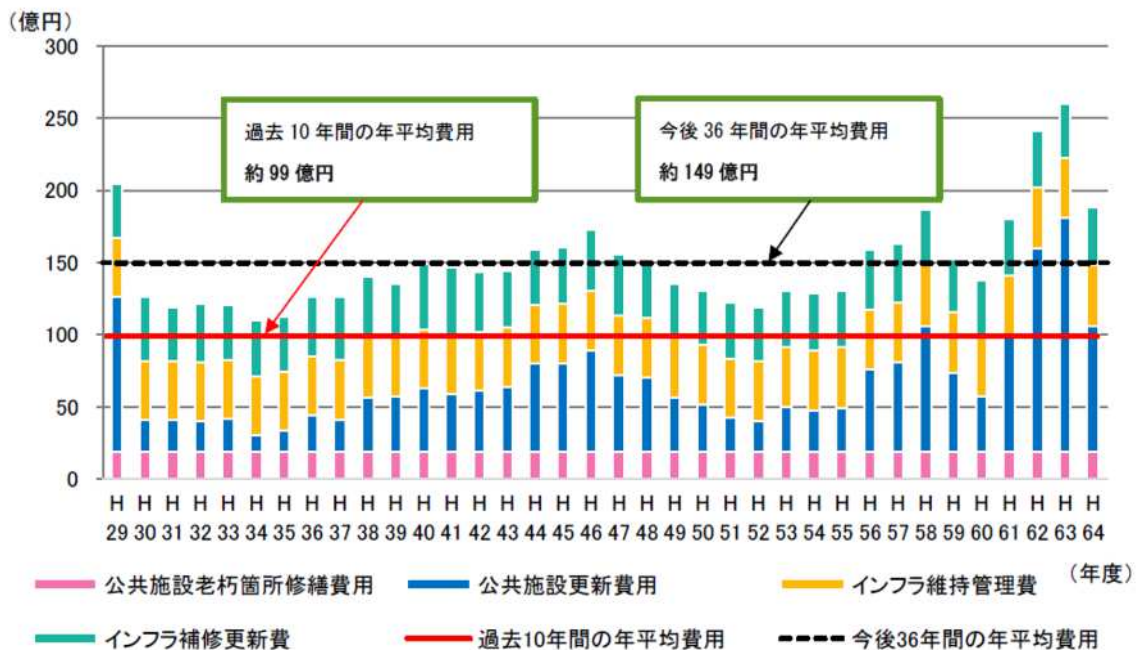
地方債残高・借入額・償還額



平成28年度及び平成29年度は、府中駅南口再開発事業や学校給食センター新築事業により借入額が償還額を上回り、地方債残高は増加しました。

平成30年度からは再び償還額が借入額を上回り、地方債残高は減少していますが、今後は、新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、地方債残高は増加する見込みです。

今後の公共施設等に要する費用の試算



出典：『府中市公共施設等総合管理計画』（平成29年1月）

公共施設及びインフラに要する費用を試算すると、平成29年度（2017年度）から令和34年度（平成64年度、2052年度）までの36年間で、公共施設等に要する年平均費用は約149億円となり、過去10年間の年平均費用約99億円と比較すると、約50億円の増加となります。なお、この試算は一定の条件下で行った長期的なものであり、今後の取組により変動するものです。

将来にわたって良好な状態で次世代へ引継ぐためには、同時に経費の節減にも取り組む必要があります。歳入に見合った歳出となるよう収支のバランスを保つことで、持続可能な財政運営を行っていくことが求められます。

このため、安全性の確保や市民サービスの充実という視点は維持しつつ、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設配置や老朽化、利用状況等を踏まえ、今後の在り方について、市民とともに検討を進めていく必要があります。

第4章 本市を取り巻く社会動向と課題

本計画において踏まえるべき社会動向と課題は次のとおりです。

(1) 衛生・健康リスクへの対応

平成 15 年(2003 年)に発生した重症急性呼吸器症候群(SARS: Severe Acute Respiratory Syndrome)や平成 21 年(2009 年)に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1 亜型)、平成 24 年(2012 年)に発生した中東呼吸器症候群(MERS: Middle East Respiratory Syndrome)など、これまでも世界的な影響がある感染症が発生していましたが、令和元年(2019 年)12 月以降、新型コロナウイルス(COVID-19)による感染が世界各国で急速に広がりました。日本においても、令和 2 年(2020 年)以降に全国的に感染が広がり、繰り返し感染者数の増加局面を迎え、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が出されました。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックもほとんどの競技が無観客開催となるなど、国民の社会生活や経済活動に深刻な影響を与えました。令和 2 年度末から開始されたワクチン接種などの対策によりその脅威は徐々に抑制されつつありますが、変異株の出現など不安が完全に払しょくされるには今しばらく時間を要するものと見込まれています。このため、引き続き、医療、福祉、介護、子育て、教育、防災、文化、スポーツ、交通、商工業、観光などあらゆる分野において、感染症に対する予防と感染拡大防止に向けた様々な対策が求められています。

また、この感染症の流行を契機として、テレワークの普及やハンコ文化の見直しなどビジネスのあり方の変化や、キャッシュレス決済の普及、宅配ビジネスの利用拡大など、三つの密(密閉・密集・密接)を抑制する新しい生活様式の実践が求められています。

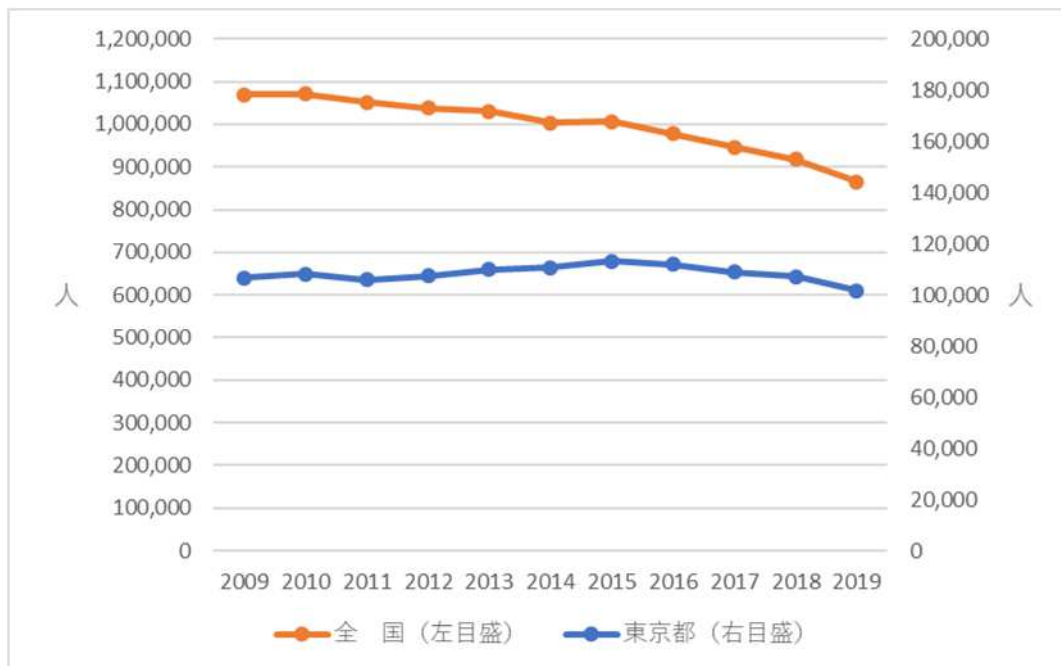
地方公共団体においても、衛生・健康リスクへの対応を強化するとともに、感染症収束後における市民ニーズの変化に留意する必要があります。

(2) 少子化の進展への対応

日本では、人口規模の大きいいわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代の女性が出生率の高い年齢階層を超えたこともあり、出生数が初めて100万人を下回った平成28年(2016年)からわずか4年で約13万人の減少となり、急速に少子化が進展しています。家族のかたちの多様化により子育て支援が必要な家庭が増加している中で、保育所の整備や育児休暇取得の促進など、仕事と子育てを両立することのできる環境整備が望まれています。若い世代の人口は継続的な減少傾向にあり、今後も急激な上昇は考えにくいと見込まれることから、今後も少子化が進行する懸念があります。

このため、地方公共団体において急速な少子化を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図ることが求められています。

全国及び東京都の出生数の推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」より作成

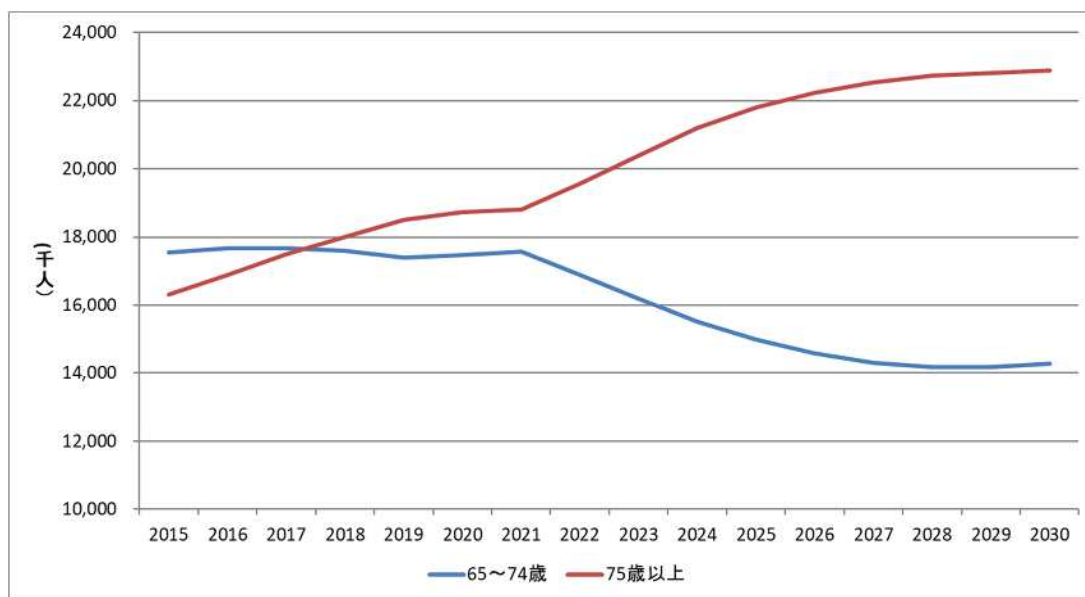
(3) 高齢化の進展への対応

日本では、急速に高齢化が進展しています。特に令和7年(2025年)にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の比率がこれまでにないほど高まることとなるため、医療・福祉関連の需要の増大など備える必要があります。

家族の介護負担に対する支援や、要介護状態となることを回避するための健康寿命延伸への取り組みの一層の強化、孤立化する高齢単身者や高齢夫婦世帯への心のケアも含めた支援、認知症患者の増加に対する地域における理解と支援の充実など、高齢化の進展に伴う様々な課題に対応することが求められています。

こうした動向に対し、地方公共団体においては、オンラインも含めた医療・福祉サービスの供給体制の充実や地域コミュニティにおける支え合いの仕組みの構築などに取り組むことが求められています。

全国の高齢人口の将来見通し(出生中位、死亡中位)



資料) 国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成

(4) 地球環境への配慮

二酸化炭素の排出などによる地球温暖化の進展やマイクロプラスチックによる海洋汚染、世界的な食糧不足見通しを背景とした、まだ食べることのできる食品の大量廃棄による食品ロスなど、地球環境負荷の増大に係る様々な問題が深刻化しています。こうした課題に対し、政府では令和 32 年（2050 年）までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）にするとの政策目標を掲げるなど、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速化しています。

省エネルギーへの取り組みによる二酸化炭素排出量の削減、再生可能エネルギーの活用、レジ袋やプラスチックストローの利用削減などによる廃プラスチックの排出抑制、食品の無駄の削減などについて、地方自治体においても、企業や市民一人ひとりがその活動や生活の中で配慮し取り組むことを促進、支援していくことが求められています。

(5) 災害に強い地域づくり

近年、東日本大震災や熊本地震などの地震災害、台風やゲリラ豪雨などの風水害を含めて、大規模な自然災害が繰り返し発生しており、今後もこうした状況が続くおそれがあると考えられます。このため、国では、平成 25 年（2013 年）に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、翌年、これに基づく国土強靱化基本計画を策定、さらに平成 30 年（2018 年）にはこれを改定し、災害対策の強化を進めており、地方公共団体に対しても地域計画の策定を求めています。

こうした背景から、地方公共団体においても、自然災害から市民の生命を守る取り組みとして、建築物や道路、橋梁等の耐震性の向上や豪雨時の下水道の処理能力の強化などの都市基盤の整備、防災資材等の整備、災害発生時の行政と関係機関との連携体制の確立、地域の自主防災組織への支援、避難所における感染症対策、市民一人ひとりの平時からの備えの啓発や支援など、多角的な対策の充実が必要とされています。

(6) 価値観の多様化・共生社会の実現

日本で暮らす外国人数（在留外国人数）は増加傾向が続き、令和 2 年（2020 年）末時点では 288 万 7 千人に達しました。その後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に伴う渡航制限により、外国人入国者数は大幅に減少していますが、中期的には新たな在留資格「特定技能」の創設などを背景として、増加することが見込まれます。こうした状況を受け、国では「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定するなど、日本語学校支援や就労支援に加えて、「生活者としての外国人」への支援の拡充が一層求められています。

こうした国籍や文化的背景に加え、性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もがそれぞれの個性や価値観を尊重され、安心して自分らしく生活し、活躍できる共生社会づくりを、地域の多様な主体が連携して進めていくことが求められています。

(7) 情報通信技術（ICT）の活用

国は、情報通信技術の活用による経済発展と社会的課題の解決を図るため、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の改正を予定しており、AI、IoT といった新たな技術の開発・実用化や、ビッグデータの活用による官民のサービス、事業の最適化などを促進することとしています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークを導入する企業が増加し、これを支える基盤としての普及したオンラインコミュニケーションツールがニーズに応じて高度化し、さらなる普及が進むこと見込まれています。

こうした動向に対し、地方公共団体においては、市民や事業者の情報通信技術の活用を促進するとともに、行政サービスの効率化・デジタル化と安全性の確保に取り組むことが求められています。

情報通信技術の発展による社会変革のイメージ



(出典) 内閣府「Society5.0ウェブサイト」(令和2年2月)

(8) SDGsへの対応

平成27年(2015年)の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、令和12年(2030年)までの国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が打ち出されました。このSDGsは、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現に向け、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴールを提示しています。日本においては、平成28年(2016年)に国がSDGs実施指針を決定して取組を進めており、地方公共団体においてもSDGsの理念を踏まえ、持続可能な地域づくりに向けて、地域の企業や市民と協働して、目標達成に寄与する施策を積極的に推進することが求められています。

SDGsの17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(出典) 国際連合広報センター資料